

2025 (令和7年)

2

No.345

発行日:毎月1日
(4月号は3月31日)

つながる、広がる、好きになる

広報

ひがしよどがわ



東淀川区は令和7年4月1日に
区創設100周年を迎えます!

住み慣れた場所で、自分らしい生活をするために

介護のこと ケアマネジャーに ご相談ください

在宅医

ケア
マネジャー

歯科医師
歯科衛生士

ホーム
ヘルパー

薬剤師

民生委員

訪問
看護師

理学療法士

病院

介護施設

区役所

地域包括
支援センター
総合相談窓口
(ランチ)

認知症
初期集中
支援チーム
(ほほえみ
オレンジチーム)

在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者などが、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けていくためには、地域における医療・介護の関係者が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を提供することが重要です。大阪市では、多職種が協働することにより、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築するため、医師会などと連携しながら、医療機関や介護事業所などの関係者の連携推進に取り組んでいます。

ケアマネジャーと介護について、詳しくは8面をご覧ください

2月号 目次

特集

住み慣れた場所で、自分らしい生活をするために
介護のことケアマネジャーに
ご相談ください 1・8

東淀川区からの情報・お知らせ 2・4
大阪市民のみなさんへ 5・7

【区の面積】13.27km²
【区の人口】176,447人
【区の世帯数】103,502世帯
(令和7年1月1日現在推計)



発行 東淀川区役所
〒533-8501 大阪市東淀川区豊新2-1-4
区役所代表 ☎06-4809-9986 ☎06-6327-1920
各記事についての問合せは、各問合せ先をお願いします。



東淀川区
ホームページ
東淀川区役所



LINE
大阪市LINE
(ライン)



X
(旧Twitter)



YouTube
(ユーチューブ)



Facebook
(フェイスブック)



■広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、東淀川区が推奨するものではありません。

▶開庁時間 [平日]9:00~17:30 [金曜日]19:00まで延長(区役所出張所を除く一部窓口) [23日(日)]9:00~17:30(区役所出張所を除く一部窓口)
※月曜などの休み明けは混雑します。毎週金曜の延長窓口などもご利用ください。 ☎総務 3階31番 ☎06-4809-9625